

令和6年度 農林水産省における優良事業改善事例について

1 優良事例として選定した行政事業レビューシート

(1) 事業名 生産資材安全確保対策事業委託費

(2) 事業の内容

農畜水産物の生産に不可欠な農薬、肥料、飼料、動物用医薬品といった生産資材について、科学的データに基づく使用基準や残留基準の設定・見直し、適正使用の普及・周知を図るために必要な調査試験等を実施する。

(3) 改善点の概要

○ロジック整理・明確化の改善

- ・各取組のアウトプットとして記載していた「生産資材の安定確保のための規格・基準の見直しや安全性の向上に必要な事業の実施」を農薬・肥料・飼料・動物用医薬品で分け、実施目標件数の追記を行った。
- ・各活動指標について記載内容を見直し、詳細に事業の実施状況の把握ができるように整理した。

○効果分析による事業内容の改善

令和3年度の実績から以下のとおり事業内容の見直しを行った。

- ・特殊な事情が生じた場合にも対応できるように早期に事業計画を練り、契約を早期に進める。
- ・現地調査が行えない場合の十分な調査を完遂するための対応として、業界全体へのアンケート等の調査代替業務を付加する等、状況を見込んだ内容で仕様書を作成する。

(4) 選定理由

- ・アウトプットの細分化や活動指標の見直しにより、効果発現経路を明確化したため。
- ・事業の課題を踏まえつつ改善に向けた取組を適切に推進しているため。

2 選定プロセス

行政事業レビュー推進チームにおいて、各部局庁から推薦された優良事例候補から本事業を選定した。

3 横展開の方法

- ・省内の幹部職員が集まる会議において、優良事業改善事例を共有し、省内全体へ横展開した。
- ・省内掲示板により本事例の共有を行い、優良改善事例を参考とした自主的な事業改善に努める。